

発 注 情 報 (建設工事)

平成30年12月4日

| | | |
|----|----------|--|
| 1 | 発注方法 | 指名競争入札 |
| 2 | 工事番号 | 30土木第78号 |
| 3 | 工事名 | 脇久保・二本柳線外区画線設置工事 |
| 4 | 工事場所 | 二本松市 渋川字脇久保 地内外 |
| 5 | 工事概要 | 脇久保・二本柳線 溶融式 外側線、実線15cm、白色 L=2000.0m 脇久保線 溶融式 外側線、実線15cm、白色 L=212.0m 溶融式 外側線、破線15cm、白色 L=50.0m |
| 6 | 工期 | 着手 契約締結の日から7日以内 |
| | | 完了 平成31年3月28日(木) |
| 7 | 監督員 | 安達支所産業建設課 尾形 崇裕 |
| 8 | 予定価格 | 事後公表とする。 |
| 9 | 最低制限価格 | 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第2項及び二本松市財務規則(平成17年二本松市規則第36号)第113条に基づき最低制限価格を設定する。 |
| 10 | 指名業者 | 事後公表とする。 |
| 11 | 入札執行日等 | |
| | ① 入札執行日 | 平成30年12月13日(木) 10時10分 |
| | ② 入札執行場所 | 二本松市役所2階入札室 |
| 12 | 入札回数 | 2回を限度とする。 |
| 13 | 入札保証金 | 免除とする。 |
| | | ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額(消費税及び地方消費税額を含む。)の100分の5に相当する額を納めなければならない。 |
| 14 | 落札者の決定 | 予定価格の制限の範囲内でかつ最低制限価格を下回らない最低入札者を落札者とする。 |
| 15 | 契約事項 | 二本松市財務規則(平成17年二本松市規則第36号)及び二本松市工事請負契約約款(平成17年二本松市告示第14号)に基づき契約締結する。 |
| 16 | 契約確定の時期 | 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項の規定により、両者が記名押印したときに確定する。 |
| 17 | 前払金の支払 | 有 |